

ものはございません。

○高橋孝夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 担当者によって行動パターンがそれぞれ違うというようなふうにならないように、建設課としてこういうふうにするんだというのは、一応つくっておくべきじゃないですかね。ちぐはぐなことになると、そのすき間、間隙をつかれてしまうおそれもありますよね。とにかくもう少しきちっとした収納体制をとっていただくようお願いをしたいもんだなと思うんですよね。

保証人の皆さんに対しても、その方が最初、連帯保証人でいいというふうに判こをつけて入居されますよね。ですけど、その保証人は例えばお亡くなりになったり、どこかに行ったりするケースもあるわけでしょ。そういった場合に保証人の確認というのは定期的になされているわけですか。Aさんの入居者に対する保証人、あれから2年経過しましたが、まだ保証人としてその認識をお持ちでいらっしゃるのかどうかというふうな例えば確認ですね。健在におられるかも含めて、その点はいかがですか。

○高橋孝夫委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答え申し上げます。

連帯保証人の方が変更になった場合は本人から届け出を行っていただいておりますが、こちらから全員の方の連帯保証人を確認しておりません。というのは、支払いを行っていただいた方の連帯保証人を改めて確認はしてないということです。また、滞納になった方については確認をしてるような状態でございます。以上です。

○高橋孝夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 ですけど、滞納になって……。

○高橋孝夫委員長 あと2分。

○6番 蒲生光男委員 2分。滞納になってから、保証人の確認をしたら保証人は死んで、いませんでしたというのでは、私は遅いと思うんです

よ。ですので、保証人として、その自覚をきちっとお持ちでいらっしゃるかどうかという点も必要な要件ですので、その点はどういうふうにあるべきかも含めて、ぜひ検討していただきたいと思うんですよね。

来年のこの時期に無事でぜひこの席にいれば、もう一度お聞かせいただきたいと思いますので、答弁をお願いします。

○高橋孝夫委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答え申し上げます。

先ほど委員からご指摘のあったように督促、催告のマニュアルについても、担当者がかわっても同じようなシステムになるように検討したいと思います。それから保証人についても、確認するような方向で検討したいと思います。

なお、今度入居される方については今まで書類を整えてもらえば、クリアしてたわけですが、連帯保証人の方と直接お話しして、その責務についてご理解いただいた上、入居する方向でもっと検討したいというふうに考えています。以上です。

○高橋孝夫委員長 6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 終わりですよね。2点目の質問項目について触れる時間がないものから、また別の機会にさせていただきたいと思っております。

いずれにしても収納業務、世の中が不景気でこういう厳しい時代になりますと、なかなか収納率、その収納業務が大変な仕事になってくるということは明らかなことでありますので、ぜひ継続して、全庁挙げて重要な業務であると、課題であるということで進めていただくようお願いをして、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

佐々木謙二委員の総括質疑

○高橋孝夫委員長 次に、順位2番、議席番号7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 それでは、私からは、通告している項目は1点でございますが、順次お聞きをしていきますので、答弁よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、平成21年度の決算の内容を見させていただきますと、先ほど会計管理者の方からも説明ございましたけれども、もう1回確認して申し上げますと、21年度の実質収支額が2億2,503万7,951円になってます。前年度の実質収支額が2億4,586万2,369円、これを差し引いたものが単年度の収支額ということになるわけですが、この単年度の収支額だけを見れば、2,000万円ほどの赤字というふうに数字としてはなってるわけではありますけれども、会計管理者説明で最後の方で実質収支に触れておりますけれども、実質単年度収支を見ますと、このマイナスの2,000万円に対して財政調整基金の積み立て金1億5,009万円、それに繰上償還分の1億7,400万円ほど、これを足して差し引きしますと3億400万円ほどの実質の単年度の黒字になるということの報告があったわけでありま

す。この財政調整基金と繰上償還を行ったということで大変私も喜んでおるんですが、調整財源がまず一つ確保できたということが一つであります。それと起債の圧縮、公債費の縮減、これに影響してくるということで大変喜んでおるわけでありまして、財政運営の健全化の成果として評価はできるのではないかなというふうに思っております。

ただ、監査委員のご意見に記載されておりますように、その原因となってるのが一つは地方再生対策の交付税1億9,100万円ほどの交付税の増額、それから景気雇用対策等による国、県の支出金4億5,000万円ほどの増が大きく影響

してるんだということでありま

す。世界的な構造的な経済不況によって日本も大きな影響を受けているわけでございますが、特にこの地方は大変な痛手をこうむっているわけでございますけれども、この臨時的、一時的な施策であると思うというふうに言われておられておりますが、私もそのとおりじゃないかなというふうに思っておりますが、今後とも行財政改革に努力をしていただいて、先ほど来、蒲生委員からもありましたように入る方をしっかりはかって、そして出る方もしっかり精査をして、そしてそういう基本に基づいた財政運営を行っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

今年の12月議会で、19年度の決算でなんですが、類似団体の財政調整基金の積み立て状況について伺いました。88団体が類似団体としてあったわけでありま

すが、10億円以上の財政調整基金を積んでる団体が54団体、それから5億円から10億円の団体が20団体、そして1億円から5億円が12団体で、1億円以下は長井市と南陽市とこうだったんですが、ただ長井市は21年度決算で2億5,500万円ほどになってるということでありま

すけれども、財政課長の一般質問の中での答弁を聞いておると、「標準財政規模の5%程度を目標に」というふうな言い方をされておられますが、私は類似団体の状況を見る限りにおきましては、そうですね、もう少し余裕のある財政調整基金の積み立てが必要じゃないかなと、こう思っているところでございます。標準財政規模76億円ほどですから3億5,000万円ほどになるわけで、今年度予定しておるものを含めると3億5,000万円くらいになりますし、それに合わせて答弁したのかなんていうふう

に思ったりはしているんですが、私の感じとしては、類似団体の状況から見て5億円から10億円ぐらいの財政調整基金欲しいもんだなというふうに思っているもんですから、その考え方

について市長にお聞きしたいというふうに思っているんです。

これまで一番、財政調整基金積んだ年度っていうのは、昨年ほどまでは市長は、「今までかつてない1億円の財政調整基金を積んだ」というふうなことを言っておったこともあったようですけども、今までで一番積んだのは平成14年なんですよ、5億3,300万円ほど、減債基金も含めてなんです。そういうことも含めまして、私は5億円から10億円ぐらいの貯金をしてほしいなとそう思っておるんですが、市長の考え方をお聞きします。

○高橋孝夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

昨年の答弁については、私もちょっと言葉足らずだったと思いますけども、意識して財政調整基金を積んだのは初めてだと。確かに前市長のときに5億4,000万円、3,000万円ほどでしたっけ、一時的に積んで、すぐなくなったわけですけども、本来、財政調整基金としての機能として積んだんじゃないという意味で申し上げたつもりだったんですけども、それは別といたしまして、佐々木委員からもお話ありましたように財政課長の方は標準財政規模の5%ということで、そうしますと3億8,000万円ぐらいなんですけども、果たしてそれで十分かという、先ほど類似団体の例を挙げていただきましたが、やはりもう少し目標を高く設定しなきゃいけないだろうというふうに思っております、できれば5億円ぐらいをまず当面の目標として考えていくべきじゃないのかなと。このたびは1億円を9月定例会の方にも上程させていただいておりますが、そのようにしたいと。あわせてこれからの健全化を図る意味で、一層推進する意味で実質公債比率を何としても早く18%を切るようにしなきゃいけないと。これからの公共事業というのはある程度必要に迫られてるものがありますので、起債はこれからもある程度はし

なきゃいけないんですが、できるだけ、去年、ことしの地方交付税あるいは経済対策での国からの手厚い支援があったわけですけども、それに対して少しでも健全化を進めるような使い方をしていくべきだなというふうに思っているところでございます。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 確かに平成14年のときは、そういう事情があったということはあるかもしれませんが、そのとおりのかもしれませんが、今の状況を見ますと、先ほども申し上げましたように一時的な経済対策、施策によっての地方交付税の増額等々があったことによって、ことしは割合、財政運営が容易だったのではないかなというふうに思っておりますので、この議論するとちょっと長くなりますのでやりませんが、今後、非常に不透明だなというふうに思っております。きょうは民主党の代表の選挙ありますけれども、お二方のこれからの方向性を聞いておりましたが、二方とも大変厳しいという見方をせざるを得ませんので、やはり5億円で余裕が出てくるのかどうかっていうのはわかりませんが、ぜひ、そうですね、弾力性を少しでも高めるための財政運営に努力をしていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

それから、監査委員の監査意見、結びのまとめのところに「これまでの行革というのは業務の合理化、それから職員の削減による費用、歳出の削減、量の改革に重点を置かれた改革ではなかったか」と。「メリットは、財政は好転しつつあるけれども、市民サービスの低下が心配される」というふうなことが文言としてございました。「市民サービスの向上のためには、市民の満足度に主眼を置く発想、それから視点が求められる。行財政改革は量の改革と、市民が求める質の改革が大事だ。そのためには職員の改善策のよいアイデアには懸賞制度を設けて、

+

職員のやる気を喚起することが重要ではないか」と、こう言われております。私も大変同感するものがあるものですから、このことを踏まえながら、これから先、少しお聞きをしていきたいと思っております。

まず、これまでの量の改革の主な内容について振り返りながら検証してみたいなというふうに思います。

まず一つは市債の残高を見ますと、最大時は平成10年でございます。平成10年の市債残高は一般会計、特別会計、それに開発公社の塩漬け用地にかかわるヤミ起債の部分、これを含めますと309億3,400万円ほどになります。それが現在、21年度の決算を見ますと、一般会計、特別会計で233億5,500万円、開発公社はゼロというふうになりましたので、そのようになっています。そうなりますと、75億7,800万円の市債の削減に今まで努力をしてきたと、これは市民の協力と議会も協力してきましたし、それから職員の皆さんにもご協力いただいて、こういう取り組みができたということだと思います。それから職員数について見ますと、やっぱりこれも平成10年が最大時で424名です。それが平成22年、ことしの3月、21年度の段階ということになると292名で132名の減、31%の減。市債は24.5%ほどになる。それから一般職の給与を見ますと、最大時で26億7,900万円、それが22年度の予算、これ予算で見ますと20億円ほどになります。6億7,700万円の減少というふうなことで、これまた25%ほど、このように量の改革の成果が顕著にあらわれてきております。

そこで財政課長と総務課長にそれぞれお聞きしたいと思いますが、類似団体とこれまた比較していただいて、市債残高、職員数、それから一般職の給与の総額、この3点についてどのようになっているか、お聞かせいただければというふうに思います。類似団体幅ありますから、できれば近いところの3万人から3万5,000人

くらいの幅でわかれば教えていただきたいなど。

○高橋孝夫委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。私からは起債残高についてお答えさせていただきます。

まず、類似団体でございますが、昨年88団体ということでありましたが、その後、合併などもございましたと思うんですが、90団体になってございます。そのうち起債残高で申し上げますと、額の少ない方からは12番目でございます。その中でも長井市と人口の似たような団体では6つほどございます。北海道の根室市、それから岩手の遠野市、それから長井市、それから栃木県的那須烏山市、石川県の珠洲市、それから静岡県那須原市ということでございますが、起債残高が一番小さいところで120億円ぐらいです。長井市はその2番目に小さい。一番小さいのが栃木県那須烏山市の120億4,600万円、その次が長井市の120億4,700万円ということでございます。

それから類似団体ですけれども、1人当たりの起債残高を示した数字がございます。20年度の類似団体比較になりますが、長井では1人当たり地方債現在高が40万3,128円でございますが、類似団体全体ですと55万3,350円と、このような数値が出ております。以上です。

○高橋孝夫委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 私へのご質問は職員数の関係でございます。

まず初めにお断りしておきたいと思いますが、類似団体との比較、これにつきましては長井市の職員総数というわけにはいきません。置賜病院組合あるいは西置賜行政組合など一部事務組合の派遣職員、それから上下水道、国保、介護保険など公営企業等会計分、これらを除いた、いわゆる普通会計のベースのところと比較ということになります。

21年4月1日現在でございますが、先ほど委員からご指摘ありましたように総数は295名で

ございますけども、ただいま申し上げた人数を精査いたしますと、いわゆる比較の対象といたしましては、長井市の普通会計職員数は220名でございます。対しまして類似団体でございますが、こちらの方は単純値と修正値ということで、ちょっと2つ比べる要素がございます。大まかなところで比較をとということであれば単純値の方になるんですが、こちらの方の数値を申し上げますと、長井市の220名に対して類似団体は293名、その差は73名という非常に大きな数字なわけでございますが、実はここには消防部門ですとか、あるいは委託している場合、そういった部分のところが全く加味されないで入っておりますので、そういった部分のところを修正した、いわゆる職員の配置もあるところだけを小部門、中部門で分類いたしますと、その積み上げで申し上げますと、修正値については長井市の220名に対して類似団体は241名ということになります。21名類似団体よりも長井市の方が職員が少ない体制で行政運営を行っているということでございます。

それから人口1万人当たりの職員数ということで、ちょっと申し上げてみたいと思います。長井市につきましては220名を、住民基本台帳人口21年3月31日現在でございますが、約3万で割り返しますと73.62人が長井市の1万人当たりの職員数でございます。この数値でございますが、先ほど申し上げました類似団体90団体中、少ない方から全国で9番目の数字でございます。寒河江市さん、東根市さんは4位、5位ということで山形県が10位のランキングのところ長井も含めて3市入ってるんですが、非常に全国的に比べても少ない人数で対応しているということが言えるかと思えます。

それから最後になりますが、職員給の関係で申し上げます、人件費の方でございますけども。先ほど財政課長からも1人当たりの話ありましたが、財政課からちょうだいいたしました20年

度決算統計の類似団体のカードをちょっと参考にさせていただきました。20年度の長井市の普通会計の職員給13億8,500万円ほどでございます。これを人口で割り返しますと、1人当たり4万6,366円ということで、対します類似団体が5万5,896円でございます。約9,530円、率で17%、長井市の方が類似団体よりも低いというような状況でございます。以上でございます。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 ただいま財政課長、総務課長に答弁いただきましたとおり、量の改革についてはけがの功名といいますか、行財政の再建を、財政再建をしていかなければならないということが背景にあって、今こういう量の改革の成果が出てるんだなというふうなことを改めて実感させていただいております。

次に、職員の定員適正化計画は当然目標は達成したと言われておりますし、先ほどの説明で相当量的な面で改善をされたと、これはわかりました。職員の構成割合と、それから管理職、課長と主幹、何名おられるか、その部分、簡単にお知らせいただきたい。

○高橋孝夫委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 お答えいたします。

22年度の管理職で申し上げますと、課長職28名、それから主幹が13名でございます。合わせて41名の管理職でございます。21年度、前年度を比較いたしますと……。

(「それでいい」の声あり)

○飯澤常雄総務課長 以上でございます。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 今、管理職の内訳をお聞きしましたけれども、職員が少なくなってるわけですから、この職員の皆さんには、有能な職員ばかりでありますので、ぜひマンパワーをこれから有効に活用していかなければならないというふうに思いますので、これは後で関連してお聞きをしていきます。

その前に時間外勤務をなくすためにというふうなことで、まずお聞きをしたいと思いますけれども、21年度の時間外勤務の状況、これ総務・文教常任委員会の方に提出された資料を見ますと2万8,161時間、5,846万4,000円となっております。決して小さくない数字であります。

それで主幹の管理職、今13人おられると。それから課長が28名でしたわけでありましてけれども、今の体制を例えば民生部門、それから管理部門、産業部門、それから建設部門ということによってそれぞれに一つの大きく枠をくくってグループ分けをします。そして、そこに主幹という方々をもう少し生かしたらいいんじゃないかというふうに思ってるんです。

その主幹の配置をしていただいて、そのグループごとに相互に業務を調整するという機能を持たせる。以前に調整主幹というのを置いたことがあるんですが、そういうことをすることによって時間外を減らすことができないか。あるいはそのことをやることによりまして、同僚や仲間意識の向上にもなりますし、経験豊富な職員の能力を生かすことができるというふうに思います。また、その協力する意識づくり、協調性を高めることによりまして、職員個々の精神的な負担も解消できるのではないかと。これまで不幸にしているんな事故がございました。そういったことにもある面に対応できるのではないかなと、そういう相互に協力する体制をつくることによって時間外をなくす、減らす。そして、その代替休暇を取りやすくする。そのグループの中で調整することによってとりやすくすると、そういった組織体制ができないかなと。それが「時間外ゼロの自治体を目指す」というふうなことでできないものかと、努力してほしい。これが一つの質の改革にもなるんじゃないかというふうに思いますので、市長にお聞きをしたいと思います。

○高橋孝夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木委員のただいまのご指摘、ご提案あった件でございますけれども、おっしゃいますように、やはり横の連携をとりながら、いわゆる大課制にして、例えばどこかの課は忙しい時期が集中すると。年がら年じゅうじゃないけども、それに合わせてある程度職員を配置しなけりゃならないという事情があると。ただ関連して全く違う課なんですけども、そこも忙しい時期があるんですが、その課とはダブらないと、そういった場合に横の連携あるいは協力体制をとることによって、より少ない人数で効率的に時間外を減らすというようなことは当然考えられることでございますが、やはりそれだけの管理能力を、残念ながら私も含めて私ども三役がちょっと足りないのかなというふうに思ってますし、その調整を主幹にさせていただくというのはなかなか荷が重いというのかなというふうに思っております。

ことしから部門別の会議ということを改めてやったところでございます。市の中では今、庁議、それから課長・主幹会議と2つでございますけども、庁議は最終的に41名の管理職がおりますので、その中でいろいろな意思疎通を図るのは難しいということで、その中からある程度8名、9名で、三役も含めて、最終的な意思決定として庁議を行ってありますが、やっぱり必要なのは例えば産業・建設部門とか、あるいは文教部門、あるいは総務部門とか厚生部門とか、ただそれだけには限らないんですが、その横の連絡もなかなかうまくいってないというふうに思っておりましたので、ことしから部門別会議を3カ月に1回ですけども、やろうというふうにやってまして、それだけでも随分、共通認識をその部門会議のメンバーは持つことができたなというふうに思っております。本来であれば……。

(「余り長くなく」の声あり)

○内谷重治市長 はい、わかりました。そんなことで、おっしゃることよくわかるんですが、残念ながら今の段階ではし切れていないと、ただ課題としては認識しております。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 私は、大課制っていうのはあんまりいい感じはしてないんですね。それよりも、やっぱり部門別会議っていうのをやっているということなんで、これ、やっぱり私の考え方と似てるんだなというふうに思ったんですが、その部門別会議っていうのをやっぱりもう少し充実していったらいいんじゃないかと。それで3カ月に1回なんてだめですよ、それは。毎週1回やるぐらいじゃないと、そうでなければ、横の連携なんてとれませんよ。ですから余り効果が出てないんだと思いますよ。もう少し濃密的にやって、そしてお互いに協力できる体制、そして精神的に負担を受けないような業務の体制をつくってやるというのが上司の務めだというふうに思いますし、13名の主幹いっぱいいるんですから、そういうところに有効に使いなさいよ。そうすべきですよ。そこにきちっと責任を預けないからだめなんです。責任をとっていただくような体制をつくってやるということが私は大事なことだというふうに思います。ぜひ充実したものにしてくださいようお願いしておきます。

それから4点目に入りますが、エアコン設置についてなんですけれども、これは山新さんと読売新聞に、私は2社しかとってませんので、2紙に記事出されました。山新さんの方は重々承知してますので、余りそんなに大きく取り上げたわけではないんですが、読売新聞さんが、普通、議会のことなんか記事に出さないんですけども、記事にしております、市長の答弁内容をそのまま記事にされております。そして「公務能力を高めるために検討する」というふうなことが記事に載っています。恐らくそうい

う事業所がこの節あるのかなというふうな思いがあって読売新聞社の方でも記事にしたんだと思いますけれども、そういうことであんまり取り上げられないんで、もう少しいい方向で取り上げられるようにしていくべきだなと思いますし、今この猛暑が続いているのはラニーニャ現象っていう気象現象によるというふうに言われております。エルニーニョ現象が2005年のころから今日まで続いてきたと。これは暖冬の兆候だというふうに言われてきましたんですが、これが逆になるというようなことで、四、五年また今度は暑い夏が来るのかなと思いますので、ぜひエアコンの設置については、やっぱり質の改革というふうな面では、そして特にこの職員が少なくなってるわけですから、そのマンパワーを生かすっていうのは大事なことです。大事な財産をたった6,000万円で生かせないんでは困るなというふうに思います。だから、先ほど、時間外ゼロの町を目指したらいいんじゃないかというのは、大体エアコンの金額と合致したもんですから、この関連でちょっとお聞きをしたわけでありますが、そういう努力をして、内部努力をしながら職員の組合の方とも職員の皆さんの意見も聞いて、そしてできるだけ早い機会にエアコンは設置してやるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高橋孝夫委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木委員からご指摘いただきましたように、ご提案いただきましたようにぜひともこれからは量から質の転換ということで、職場環境もその一つだというふうに思っております。来年のエアコン、これによって逆にボイラーが必要なくなるとか、あるいはコスト的にも重油から電気ということで、むしろ経費の方が少なくなるような試算もありますので、ぜひ前向きに検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○高橋孝夫委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 3 時 20 分といたします。

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 2 0 分 再開

○高橋孝夫委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

7 番、佐々木謙二委員。

○7 番 佐々木謙二委員 最初に確認しますが、時間も、時間何時までよろしいのでしょうか。

(「あと 27 分 24 秒です」の声あり)

○高橋孝夫委員長 だそうです。

○7 番 佐々木謙二委員 それでは、通告しております 5 点目の税外徴収金対策についてというふうなことでお伺いしたいと思いますが、これにつきましては、先ほど来、税のスペシャリストの蒲生委員が細部にわたって聞いておりますので、私は大ざっぱにさせていただきたいと思いますが、税務概要でトップになってきた経緯については先ほど来ありましたので、経過については省略しますが、結果についてはすばらしい結果、成績をおさめてるなっていることについては高く評価したいと思いますけれども、その中で監査委員の意見書ございますが、その要因となっているのが個人住民税の特別徴収切りかえのための事業所訪問、34 事業所の実施、そして 8 事業所の切りかえ実績があったということが一つ、それから緊急雇用創出事業の補助金を活用した納付督促事業を実施したこと、それからインターネット公売への参加が寄与したのではないかと、このように言われておりますが、その結果、滞納繰り越し分の換価金額が 2,847 万円というようなことで、これまでと比べますと大変大きな金額になっているようでございます。公平公正の原則からいきますと大変よかったなとは思いますが、滞納繰り越し分の方がや

っぱり若干問題ありますので、今後は蒲生委員と議論としたようなことについては十分対応してもらわなければならないなというふうに思います。努力すればやっぱり結果が出るなというふうなこともあると思います。

ですが、反面、税の方は徴収率が上がってますけれども、税外徴収金の方の状況では特にこの児童福祉費の負担金、それから使用料の未済額というものが年々これ、増加の傾向になっているというふうなことで合計で 1,579 万 5,000 円となっています。これは非常に大きな課題ではないかなというふうに思っているんですが、その要因と状況について税務課長に聞きたいわけでありまして、時間の関係もありますので、もう 1 点お聞きし、一緒に答弁願いたいと思います。

その税の収納については、この担当が税務課、税外徴収金の負担金とか使用料、これは、その負担が発生する場所っていうのは所管課はあるわけですが、福祉事務所とか、それから住宅使用料については建設課になるわけで、住宅使用料の場合は建設課が徴収してるんですか。ああ、そうですか。いずれにしてもその使用料、負担金の徴収業務については税務課の方でやってるわけですね。結果的に税の方の徴収が優先してしまって、この税外徴収金の使用料、負担金の方が後回しになってしまっているのではないかなど。そのために収納率は伸びていますが、この税外徴収金だけは毎年積み増しになってしまってる。その悪い面からの相関になっているんじゃないかなというふうに思いますが、その 2 点について、あんまり長くないようにしてお願いしたいと思います。

○高橋孝夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

長くならないようにということでございますので、一応この滞納についての全貌についてちょっとだけ触れさせていただきたいんですが、

市の歳入におきます公金の数っていうのは数え切れないほどあるわけですが、滞納が発生している公金は19種類でございます。税金が6種類、税外収入金が13種類で6億円近い滞納になっておるといふようなことでございます。税は当然収納係で、税務課で受け持っておりますし、介護保険料から霊園管理料まで6税外収入金については税務課で受け持っております。そのほか7税外金については建設課、農林課、福祉事務所、上下水道課というふうなことになることになってございます。

ご質問のことでございますが、先ほど税だけで2,718人の延べ人数の未納者がおるといふように申し上げましたが、ここに後期高齢とか介護保険とか児童福祉負担金、学童クラブ、霊園管理料と、こういう方々の未納の人数を入れますと、またえらい人数になるわけでございます。とても手が回らない部分があるというふうなことがまず一つございます。それから何といましても市の歳入の大きな部分を占めます一般市税、それから国民健康保険税をどうしても優先せざるを得ないというふうなこともありまして、税外収入の収納率の伸びが悪いといひますか、滞繰りが減っていないというふうな状況になっているというふうなことでございます。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 税の方がやっぱり優先するんだと思いますね。やっぱりそういうことで使用料、負担金というのは後回しになってしまうと。じゃあ、それでいいのかと思うんですよ。そうであってはいけないんです、やっぱり公平の負担はしてもらわなければいけませんから。だとすれば、やっぱりそういう体制をとっていくというふうなことが大事なことでないかなというふうに思うんです。これについては、後でまた触れたいと思います。組織機構の体制の問題で触れさせていただきたいと思いますが、そこでお聞きしたいと思います。

それからもう1点、税務課長にお聞きしますけれども、税を滞納した場合は不動産等の差し押さえ、それから法に基づいた処分というものができわけですけれども、換価処分ですね。そして滞納者が所在不明とか滞納処分する物件がないとか、生活困窮、時効消滅等によって不納欠損という方法で税法上で処理できるというふうになってるわけでありましてけれども、税外徴収金の場合はどうなるんでしょうか。税法が適用されるのかどうかというのがわからないもんですから、ちょっとお伺いします。

○高橋孝夫委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

それぞれに時効期間の設定がございますので、地方税法第18条の5年間の時効の部分、こういうふうなものに税外金も5年ではないものもありますが、時効というふうな処理をせざるを得ないものもございまして。それから水道使用料とか住宅使用料については滞納処分が保育料などと違ってできないと。もし水道使用料、それから住宅使用料について滞納処分をやろうとしますと、裁判所の力をおかりしなければならないと、こういうふうなものに分かれます。時効については今、私、大分ほとんどの項目について、その期間については調べたものを持ってございまして、時効はおのおのあります。それから裁判所の力をかりないとできない税外収入もございまして。税と同じように滞納処分できるものもございまして。以上でございます。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 使用料、負担金の関係、この時効が適用されるということですね。そうなりますと、なおさら問題ですよ。この使用料、負担金が税の方が優先して後回しになっていくことになって、そして時効が成立してしまうなんていうことになったら、とんでもない話だと思いますよ。そして子供たちが今度卒業してしまうと、なおさら取れなくなると。今度、担当

課は手離れてしまうわけですし、例えば保育園の保育料とかそういうもの場合には、やっぱり福祉事務所が担当してるうちにいただかないと、これ大変なことになる。後で時効になってから、卒園してからなんてことになったら、後の祭りだと思います。そういうことで、これはやっぱりそこで担当している課で責任を持って徴収するというような方法を、それがいいのかどうか私はわかりませんが、徴収方法というものを変えていかないと、これは大変な問題が残ってってしまうのではないかなというふうに思いますので、そこは聞きはしませんが、検討していただきたいと思います。

次に、6点目の予定価格の公表についてお聞きしたいと思います。監査委員の意見書、これも引用させていただきますが、「近年、入札改革が叫ばれて公共工事での一般競争入札や予定価格の事前公表などが導入されているが、さらに検討を進められて、より効果的な入札制度の取り組みを期待する」というふうにされております。私は、この予定価格を公表するということについては「長井市建設工事条件付き一般競争入札実施要綱」によって指定されて運用されているようでありまして、予定価格の公表についてはいかがかなというふうな思いが、疑問もちょっとあったものですから、お聞きしたいわけでありまして、どうしてもこの高値安定になってしまわないかなというふうな危惧があったものですから、その制度の導入背景というのは何があったのか、お聞かせいただきたいなど、これは財政課長ですか。できるだけ簡潔にこれ、お願いします。

○高橋孝夫委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

今250万円以上の建設工事の入札につきましては、条件つき一般競争入札を採用して事前に予定価格を公表して入札を行っているわけでございます。予定価格の公表をすることによって

どのような効果があるのかと、背景はどうなっているのかということですが、まず予定価格を公表することによって関係職員等の関与がなくなると、公明正大に行われるというのが一番大きな効果かと思っております。今、長井市で平成21年度250万円以上の建設工事の入札は63件ほどございました。その中で全体で申し上げますと95.5%が落札率でございます。低過ぎもなく高過ぎもなく私は見ております。以上です。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 不正の排除が背景にあるんだということですね。それから落札率は95.5%ですか、従来まで指名競争入札をやっておりましたけども、それと比較してみてもどうでしょうか。

○高橋孝夫委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

ただいま申し上げました63件のうち、8件ほどは指名競争入札を行っております。指名競争入札でやった理由は、施工上特殊な専門的な技術が必要とするものなどが主な理由でございますけれども、この指名競争入札を行ったときの落札率は94.4%です。

○高橋孝夫委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 そうしますと、従来までやっておった指名競争入札と比較はちょっとできないのかもしれませんが、若干高目になっておるといふことなとらえ方で、受けとめ方でよろしいということですね。でも、そう大差はないのかなというふうな感じいたしますが、私としては本当は高値安定してしまっただけで困るなというふうなことで心配して、どうでしょうかというふうに思っておったんです。ですが、そう大きな影響はないということですが、今、これと反対に、建設業界、非常に経営、今、大変公共事業が減ってきてるものですから厳しい環境にあると言われております。そして建設業

の方は減ってないけれども、仕事の方が減るといふことなものですから非常に厳しいと。そういうことで金融機関の融資等を受ける場合もその実績などが非常に加味されてくるというふうなこともありまして、低入札価格で落札するという問題が出てきておって、逆にそのことが品質の低下になったり、あるいはその建設事業所の従業員の雇用の待遇が低下する。最悪倒産というふうなこともあるというふうに言われておりますので、非常にそういうことはちょっと状況の中ではうかがえなかったんですけども、そういうことが今、心配されてる状況もありますので、注意っていうか注視して見ていただきたいと思いますもんだなとそういう点は。そして、業界の健全な経営をしていただけるようにしていただかないと、これはまた雇用にも大きく影響してきますので、その辺をしっかりと経営指導っていいいますか、その方法についてもしっかりと指導していただきたいなと。

特に感じたのはことしだったんですけど、第3校舎の耐震の工事で電気工事関係、あの入札は何も法的に問題はなかったのかもしれませんが、結果は私は最悪だと思っています。随契に劣る結果だったということを考えて、非常に100%に近いああいふ状態が時々出たんでは、ちょっとうまくないんじゃないかなというふうなこともありましたので、伺ったところでございますので、よろしくご指導お願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、長井市組織機構のあり方についてというようなことで伺いたいと思います。

長井市が将来に向けて活力のある元気なまちづくりを進めると、目指すというのは当然なわけですけども、それには人口対策に尽きるんじゃないかなというふうに私は思っております。そのためにいろんな方々からいろんな提言、提案なされております。

1つは、やっぱり産業振興、雇用、若い人の生活の条件として最も重要なわけでありまして、この振興策については力を入れていかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。そして市長自身も産業振興対策、雇用対策が非常におくれてると、長井市は、そう実感されておられるようでありますので、ここに力を入れなければならないんじゃないかと。

それからもう一つ、2つ目は社会教育、それからスポーツ交流の環境整備、これも若い人を定着させるためには大事なことじゃないかなというふうに思っております。特に若い人が長井に住みたい、住んでよかった、住んで楽しいとこういう施策をやっぱり充実してもらわないと、定着しないんじゃないかなというふうに思っています。今、文部科学省の方でスポーツ立国戦略の原案というものが出されておまして、低迷する若者のスポーツの実施率のアップを図るスポーツ婚活と、スポーツ振興と少子化対策、両面の効果をねらってこの原案を今つくってるというふうに言われているようでございます。これも大事なことだというふうに思いますので、後で教育長にお伺いしたいなと思っております。

それから3つ目は子育て環境の整備、この支援の充実がこれからのやっぱり、ただいま申し上げた3点が三本柱として大事なことでないかなというふうなことでございます。これらの施策を実践するのはやっぱり行政職の職員のマンパワーをうまく使っていかなければならないということだと思うんです。

本来、行財政改革っていうのは、とかく管理職を少なくして行政コストを下げるんだというふうに言われているわけなんですけれども、しかし、この行革っていうのは新たな発想で、また新たな視点に立って、そして市民や地域社会が求める財政運営のあり方に変えていくということが大事なことはないかと。これが監査委員が言っている「質の改革」なのではないかなと

+

いうふうに思ってるんです。幸い長井市には先ほど来お聞きしましたように管理職が主幹を含めてたくさんおられるわけでありまして。しかし、この主幹の職責というのは、ちょっと私は何かあいまいだなというふうに思ってるものですから、課長との業務の役割分担あるいは予算の執行の関係とか、それから部下職員とのかかわりとかっていろいろな面を見ますと、非常にあんまりはつきりしないっていいですか、もったいないなってというような感じがしております。せっかくの管理職でありますから、大いにこの能力発揮してもらいたいというようなことでございます。

そのためには、責任持つポストを与えなければ、やっぱりその能力を生かせないんでないかということなんです。私の提案については、逆転の発想になるかもしれませんが、管理職のマンパワーを生かすべきだという考えでございます。そして社会的に求められている業務を点検して、組織の見直しを検討する。そして、いっぱいどうせ管理職がいるんだから、業務をむしろ縮小して、そして一人一人の管理職が仕事の実績をきちっと出せるようにしてやったら、生かせるんじゃないかなというふうに思ってるんです。これが私は質の改革、市民サービスの充実につながっていくんだというふうに思います。

具体的に申し上げたいと思いますが、産業振興、一つ最初から取り上げました。これは、「産業振興と観光事業と両方大事だ大事だ」って常に市長は言ってますね。これはそうだとするならば、きちっとそれぞれ役割分担してやれるような体制にすべきでないか、役割分担すべきでないか。そしてそこで実績や実を上げてもらうと、そのことが人口問題に直に結びつく問題でないかというふうに思っております。

それから2つ目は、先ほど来申し上げているように社会教育の充実です。そのことでやっぱ

り若者の定着を目指すべきだ、婚活まで結びつけていくべきだ、そして子育てまで結びつけていくべきだというふうに思うんです。子育ての充実につきましても、これは絶対に力入れていかなければならない部分でありますけれども、これ、福祉行政と子育て行政をやっぱり別に充実していいんじゃないかと。これ、社会的に今求められている部分なんです。そういうことでございます。それから税の賦課業務、これも徴収と賦課と分けたいんじゃないかなど、いっぱいありますが、そういうことで行政内部の見直しについて最後に市長の考え方を、その前に教育長に聞いて、最後に市長にお聞きして終わります。

○高橋孝夫委員長 大滝昌利教育長、簡潔にお願いします。

○大滝昌利教育長 お答えをします。

スポーツ交流の充実を通して婚活まで結びつけるというようなことについてだけ、お答えをしたいというふうに思いますが、今、長井市の方で今年度、生涯スポーツ課を新設しまして市民一人1スポーツの充実に努めていますが、十二、三の市民スポーツ大会を行っています。でも、ほとんど青年層の参加はありません。あと6種目ぐらいのスポーツ教室もやっていますが、これも40代、50代、60代の方で、ほとんど青年層が集まらないという状況の中ですが、佐々木委員のご指摘にもありますように若い人が参加できるような交流の場という、そういう視点からの事業の見直しというのは、ぜひ関係課とも連携をしながら検討してまいりたいというふうに思います。

○高橋孝夫委員長 内谷重治市長、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり今の長井市の大きな課題ということをやまず前提に考えますと、必ずしも今の組織が市役所、ずっといろいろ組織改革してるわけでは

が、ここ10年、20年は同じような体制できたと思っておりますが、それが必ずしも市民の負託にこたえられるような体制にはなっていないんじゃないかと。特に佐々木委員からありました産業振興と観光交流、これは本当に一つの課でできるような内容ではないと。ですから、こういったところも職員の資質の向上と、それから管理職の能力を生かすという意味でぜひ検討していかなくちゃいけない課題というふうに思っておりますし、あと私の方からは雇用とか、あるいは子育て、医療・福祉・介護、こういったいろんなテーマについて、最近ですとエコノミーゲーデニングとかってという言葉があるんですね。地元の企業をどういうふうに生かして雇用につなげるかという視点が企業誘致よりも優先しなくちゃいけないと、そのように思っておりますし、いろいろぜひ検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○高橋孝夫委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いをいたします。

認第1号 平成21年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○高橋孝夫委員長 それでは、認第1号 平成21年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入部分について質疑を行います。事項別明細書の32ページから83ページまでであります。ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 福祉事務所長にお尋ねし

ます。

ページ数で39ページ、児童福祉費負担金でございますけれども、調定額が1億4,347万9,940円に対しまして収入済額が1億3,037万円、そして収入未済額が1,257万円ということで非常に大きな収入未済額がここに計上されているのではないかと。先ほど来から総括質疑で言われているように収納率というような問題では、やはりここも相当なものではないかというふうに思います。次の児童センター使用料も同じであります。そして一方では、認可保育園の運営費というようなことで3億7,000万円ほどの負担金というようなことで支出をしているわけですが、この未納につきましては、これまでも幾度となくこの決算委員会、その他で質疑をしましたが、やはり潜在的な一つの問題があるのではないかと。なかなかこの実が上がってこない、収納率の責務の中でその実が上がってこないというようなことは、どうもその組織の中の潜在的な問題点があるのではないかなというふうに私は思うのでありますけれども、その辺については福祉事務所長並びに市長はどのようにお考えになられているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○高橋孝夫委員長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 お答えをさせていただきます。

児童福祉費負担金あるいは児童福祉費の使用料というところでは収入未済額がかなりというか、ございまして、割合にすれば8.7%、調定額に対してあるわけでございます。この原因を私なりに考えてみますと、福祉事務所では直接徴収にということにはなっていなかったわけでございます。お聞きすれば、長井市全体で徴収に行ったときには福祉事務所も参加をしていたようでございますけれども、体制が変わった以降は行ってないというふうなことでございます。

その未納の方の状況というふうに見ますと、